

## 個人情報保護委員会（第61回）議事概要

- 1 日時：平成30年4月12日（木）10：30～11：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、熊澤委員、丹野委員、嶋田委員  
手塚委員、大滝委員、宮井委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、  
坂巻参事官、小川参事官、松本参事官
- 4 議事の概要
  - (1) 議題1：日本学生支援機構（独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務）の全項目評価書について  
事務局から、独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務についての全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、適合性及び妥当性の審査結果について説明を行った。  
本評価書は承認され、日本学生支援機構に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等を通知することとなった。
  - (2) 議題2：全国健康保険協会（健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務）の全項目評価書について  
事務局から、全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務についての全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、適合性及び妥当性の審査結果について説明を行った。  
本評価書は承認され、全国健康保険協会に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等を通知することとなった。
  - (3) 議題3：特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による平成30年度の定期的な報告について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。  
手塚委員から「マイナンバー制度において情報連携は最も重要な機能である。情報連携に係る体制整備状況等について、各機関で実際どのように行われているか、どのような課題があるかを把握することは非常に重要である。報告内容を立入検査等で活用するなど、情報連携が円滑かつ適切に運用されるよう対応していきたい」旨の発言があった。  
嶋田委員から「今回の定期報告では、平成29年度の安全管理措置の実施

状況の報告の後に、新たな調査項目として『課題等』の報告を求めることにより、スムーズに回答していただけるのではないかと期待している。報告内容を踏まえ、各機関で議題となっている要因を分析し、対応方法を速やかに検討し、フィードバックしていきたい」旨の発言があった。

堀部委員長から、「本格運用が開始した情報連携に対する体制整備状況及び地方公共団体等の課題を把握することは重要である。報告内容を今後の監視監督活動にいかしていきたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定された。

以上